

様式第3

会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回野田市立図書館協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 図書館協議会委員による提案に対する考え方について（公開）
日 時	令和3年5月20日（木） 午後2時から2時40分まで
場 所	樺のホール4階 野田市生涯学習センター集会室
出席委員氏名	会 長 筒井 圭子 副会長 河合 章男 委 員 塩入 千裕、土屋 徳郎、村越 健志、石原 和子 横川 しげ子、新田 のり子、小林 幸男、戸辺 稔 野口 徳子
欠席委員氏名	委 員 山田 喜美子
事 務 局	染谷教育長 山下教育次長兼生涯学習部長 葛西興風図書館長 小関興風図書館館長補佐兼図書サービス係長 真部興風図書館庶務係長 加藤興風図書館図書サービス係主査 杉山興風図書館図書サービス係主査 金子せきやど図書館長（指定管理者） 有田南図書館長（指定管理者） 田口北図書館長（指定管理者） 瀬戸図書館流通センター千葉営業部長（指定管理者）
傍 聴 者	無し
議 事	令和3年度第1回野田市立図書館協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
興風図書館庶務係長	委員12人中11人の出席により会議が成立していること、会議は原則公開としており、市のホームページで会議の開催及

興風図書館庶務係長	<p>び傍聴を周知していること、本日の会議は傍聴の申出がないことを報告する。</p> <p>＜筒井会長が挨拶を行う。＞</p> <p>＜染谷教育長が挨拶を行う。＞</p> <p>会議の資料及び会議録は野田市のホームページに掲載するとともに本庁舎及びいちいのホールの行政資料コーナーに閲覧用として配置すること、会議録作成のため録音機を使用することを報告する。</p> <p>今回の会議は感染予防のため30分程度の開催とさせていただくので御理解、御協力をお願いする。</p> <p>事前に送付した会議資料についてお持ちいただいているか確認する。</p> <p>委員の交代に伴う新しい委員及び市の人事異動に伴う新しい職員を紹介する。</p> <p>＜新委員の塩入委員自己紹介＞</p> <p>＜葛西興風図書館長挨拶＞</p>
筒井会長	<p>議題1 図書館協議会委員による提案に対する考え方について、事務局から説明をお願いする。</p>
興風図書館長	<p>＜図書館協議会委員による提案内容の概要とそれに対する図書館の考え方について会議資料に従い概要について説明する。＞</p>
筒井会長	<p>御質問、御意見などあるか。なお、議事録作成のため発言の際は氏名をお願いしたい。</p>
戸辺委員	<p>私の方から提案した仮装コンテストについて、著作権法の本を読むと38条に、公表された著作物は営利を目的とせず、かつ聴衆又は観衆から料金を受けない場合には、公に上演し、演奏し、上映し、又は口述することができるので、実現は難しいと判断されるのはいかがかなと私は思った。</p>
興風図書館長	<p>ただ今のことについて、私どもは絵本についてどうであるかという視点から調べており、絵本や紙芝居の拡大使用について、これは出版社の方の関係資料になるかと思うが、児童書出</p>

	<p>版社著作権懇談会という団体が出している読み聞かせ団体等による著作物の利用についてというところからの引用であるが、いかなる形態においても絵や文章を変形して使用することは著作権者の許可が必要であるという記載があり、絵本のキャラクターの衣装を作って仮装するのは事前に許可を取らないと難しいのではないかとこのところを心配している。そのようなことから一般の親子の方々が衣装を作ってコンテストの事前に著作権者の許可を取るというのはなかなか難しいのではないかとこの回答にさせていただいた。</p>
戸辺委員	<p>例えば幼稚園などでお遊戯会とかお芝居とか、そういうものは絵本を題材にしてやったりするが、それも規制の対象になってしまうということになるのか。</p>
興風図書館長	<p>実際に絵本そのものを使うのであれば何ら問題はないと思うが、それを改めて他の方が絵を描き直してということになると問題になる可能性があると思っている。</p>
戸辺委員 興風図書館長	<p>お芝居はどうなのか。衣装を作ると思うが 例えば全く同じ物を作ろうということではなされた場合には一番問題になるのかなと思う。ただ私どももそこを大丈夫であるとか駄目であるとかということを最終的に判断する権限はないことから、それに対する御回答は少し難しいかなと思う。</p>
河合副会長	<p>今のことで2点誤解があるかなと思う。1点目について学校教育に関しては、分かりやすく言うと授業で使う場合においては、演劇であっても、絵画であっても、音楽であっても、ほぼ自由に使えるという規定が厳然としてある。ただ授業外、例えば部活動とかになると少しグレーゾーンに入ってきて大分難しくなってくる。課外ということになるとアウトということになるが、多分にグレーゾーンで運用しているということではないかと思う。それともう1点は、前段のことだが、私はペンクラブ等の文芸家協会に入っているのだが、著作権者側の意見としては本を図書館で見せることやコピーを取ることなどもただでやってもらっては困るという主張がある。一方で私は図書館学が専</p>

	<p>門なので図書館の業界にも足を少し突っ込んでいるのだが、図書館側はもっと自由にさせてくれという意見もあり、後は裁判で決めてもらうしかない状態になっているので、やり過ぎると訴訟が起きるといった状況だということは御理解をいただきたいと思う。</p>
筒井会長	<p>そのほか、御質問や御意見などはあるか。</p> <p>(委員から質問、意見を求める発言無し)</p>
筒井会長	<p>御質問、御意見がないようであれば、図書館協議会委員による提案に対する考え方について、御了承をお願いします。</p>
筒井会長	<p>これで本日の議題は終了したが、委員の皆様から何か他にあればお願いしたい。</p> <p>(委員から発言無し)</p>
筒井会長	<p>ないようであれば、事務局の方から最後に何かあるか。</p>
興風図書館長	<p>委員の皆様の任期が2年ということで今回が任期中の最後の図書館協議会となった。2年間、お忙しい中、図書館協議会に御出席いただき、貴重な御意見を頂くとともに、図書館運営に対して御協力をいただき、御礼を申し上げます。</p> <p>図書館協議会の委員としては今回で一区切りとなるが、今後とも野田市の図書館運営について御指導のほどよろしくご願ひ申し上げます。</p>
筒井会長	<p>これまで本当にありがとうございました。</p> <p>それでは以上をもって令和3年度第1回の図書館協議会を閉会する。委員の皆様、大変お疲れ様でした。</p>